

様式第 3

会 議 録

会 議 名	平成 3 0 年度第 3 回野田市行政改革推進委員会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 外郭団体等の見直しについて（公開） 2 民間施設の有効活用について（公開） 3 公有財産の有効活用について（公開）
日 時	平成 3 0 年 1 0 月 5 日（金） 午前 9 時から午前 1 1 時まで
場 所	市役所 2 階 中会議室 1 ・ 2
出席者氏名	会長 山本和也 副会長 田中かよ子 委員 江原正子、小松栄、染谷よし江、津佐清、中野祐三郎、谷田貝しづ子、横川しげ子 事務局 今村繁（副市長）、佐藤裕（教育長）、中沢哲夫（企画財政部長）、佐賀忠（総務部長）、山下敏也（自然経済推進部長）、岩瀬弘（土木部長）、平野紀幸（児童家庭部長）、杉山一男（生涯学習部長）、長妻美孝（学校教育部長）、生嶋浩幸（企画財政部次長兼企画調整課長）、松本正明（営繕課長）、富山芳則（管財課長）、平野健一（農政課長）、関口一夫（用地課長）、大久保貞則（行政管理課長）、堀江賢司（行政管理課主幹）、武田真弓（行政管理課長補佐）、大久保崇雄（行政管理課事務管理係長）、島津奈身（行政管理課事務管理係主任主事）、古谷尚久（行政管理課事務管理係主任主事）
欠席委員氏名	山崎清
傍 聴 者	1 名
議 事	第 3 回野田市行政改革推進委員会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

行政管理課長補佐	平成30年10月5日午前9時、開会を宣言し、会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。
山本会長	会議録作成のため録音機を使用することについて了解を得た。
行政管理課長	議題1 外郭団体等の見直しについて 外郭団体等の見直しについて、公社等外郭団体の運営の合理化の項目ごとに事務局の説明を求めた。
山本会長	<資料に基づき、一般財団法人野田市開発協会について説明>
中野委員	一般財団法人野田市開発協会について質疑及び意見を求めた。
副市長	昭和36年5月に開発協会が設立し、昭和52年にひばりコース(以下「ひばり」という。)が開場したが、市がゴルフ場建設を計画した主な目的はどのようなものだったか。
江原委員	かなり前のことであり、私もはっきりしたところは承知していないが、基本的に開発協会は今の土地開発公社の役割を担ってきた。埼玉県で河川敷を利用したゴルフ場を開場するというような話があり、当時はゴルフ人口が上り坂だったため、市でも開場した方がいいのではないかと計画が始まったと聞いている。
自然経済推進部長	グラウンドゴルフはよく聞くが、パークゴルフというのは、競技人口はとても少ないのではないかと思う。近所でもなかなかパークゴルフ場がない状況で、これを楽しむ人がどのくらいいるのか。
副市長	パークゴルフの利用者は、日本全体では300万人とも400万人とも言われている。市のパークゴルフ協会の会員は100人ほどである。ただ、かなり伸びている産業であり、実際に各地にパークゴルフ場が出来ている。そのため、それを見越して市も整備を進めたいと思っている。
	補足すると、市内にも協会が出来て競技人口等も急速に増えているが、市にはパークゴルフ場がなく、白井市など少し遠方へ行かないとできない。
	今、ゴルフ人口が衰退していく中で、パークゴルフ

	<p>はゴルフよりも楽であることから、ゴルフからパークゴルフへ移行する人も期待できる。また、親子でもできるので、若年層のゴルフ人口減少の歯止めになるというようなことも期待できる。パークゴルフ場は基本的に有料制であることなども踏まえて、協会としてはパークゴルフ場の整備を検討していきたいということである。</p>
生涯学習部長	<p>市にはスポーツ推進計画というものがあり、第2次野田市スポーツ推進計画を策定したが、その中でも、パークゴルフは世代間で楽しみ、健康増進など様々な効果があるため、パークゴルフ場の整備を検討するということを記載している。</p>
江原委員	<p>体育協会に加盟している団体が市にあるのか。</p>
生涯学習部長	<p>今年結成されて市の体育協会に加盟している。</p>
津佐委員	<p>財務概要について、29年度の数値には都市公園の機能管理や総合公園の運営管理の費用も含まれているのか。それとも、これはひばりとけやきコース(以下「けやき」という。)だけの数字なのか。ゴルフ場だけの問題というような文章になっている印象を受けたため確認したい。</p>
自然経済推進部長	<p>協会全ての財務になっているため、都市公園や総合公園を含めたものである。</p>
津佐委員	<p>当期収益の内訳として、総合公園と都市公園どのくらいの割合なのか。</p>
自然経済推進部長	<p>各コースについては、約70%を占めている。残りは総合公園が15%で、都市公園が15%となっている。</p>
津佐委員	<p>各コースの経営状況の内訳はどうか。</p> <p>けやきは様々な割引プランがあるようだが、基本的な料金は市外の者と市内の者の差はないようだ。しかし、ひばりでは平日は同額だが土日ではその差額が倍に近い。現在ゴルフ人口もシニア世代が圧倒的に多い。そうした中で、けやきとひばりの経営状況はどうなっているか。大体のイメージでいいので教えてほしい。</p> <p>料金改定を検討するという課題が資料に記載され</p>

<p>自然経済推進部長</p>	<p>ており、それと密接な関係があると思う。</p> <p>資料に記載されている10億7,100万円は全て事業の収入が含まれている。29年度決算では、ひばりの事業収入が約2億6,400万円である。また、けやきの事業収入は約4億3,200万円となっている。そういった面で見ると、けやきの方が収益は高い。</p>
<p>津佐委員</p>	<p>稼働率についても、ひばりよりも、けやきの方があると考えて良いか。それとも料金の差があるからか。</p>
<p>副市長</p>	<p>来場者数ではひばりが約6万人でけやきが約4万人である。ただ、料金の差があるため、収益はけやきの方が良い。</p> <p>ひばりについては、市民を土日も安くしているため、薄利多売ではないが収益的には難しい面がある。資料にもあるように、土日の利用者について、以前は市民の利用が2割ぐらいだったが、土日を値下げして平日と同じ料金にしたことで、市民の利用の割合が3割となった。パブリックゴルフ場であることから、市民の方がたくさん来ていただいて非常にうれしい面もあるが、収益的には難しい面がある。</p> <p>けやきについては、少し高いという市民からの声もよく聞いている。ただ先ほど言ったように、収益についてはけやきの方に頼っている部分がある。そのため、料金の上げ下げについては、実情としてなかなか難しいところがある。</p> <p>ただ、ゴルフ人口が減っていく中で、けやきとひばりについては、今のところ利用者数が減っているようなことはない。しかし、利用者数が少しでも減るときには、料金的には即座に対応していくことも考えていかなければならないと思っている。</p>
<p>津佐委員</p>	<p>資料4ページに「けやきコースの建設償還金は、33年度まで猶予」とあるが、このけやきの建設償還金はいくらくらいなのか。</p>
<p>自然経済推進部長</p>	<p>1億1千万円である。</p>
<p>津佐委員</p>	<p>33年度までは猶予ということは、33年度から利益でそれを返していくという方向で良いか。</p>
<p>副市長</p>	<p>この猶予というのは、債務超過に陥って、パブリッ</p>

津佐委員

クゴルフ場がこのままでは破綻するというようなときに、使用料としていただいている建設償還金分を市の支援策として猶予するものである。

33年度までで建設償還金の猶予が終わるが、一方でここにも書いてあるとおり、開発協会については金融機関から借り入れる際に、払えない場合には市が責任を持つという債務保証を行っていた。これについては、一般財団法人に移行することにより、今後は債務保証ができないということで、移行直前に市の方で最後の債務保証を行っていて、その償還が35年度まで続く。

これからの経営状況で試算をすると、特にけやきの方が今より1割増の集客を確保していけば、先ほどの説明にもあった1億円の一時的な借入をせずに済むかもしれない。また、猶予分についても、分割にはなるが市に払っていくことも可能になるかと思う。しかし、利用者数が横ばいだと少なくとも35年度までは難しい。また、利用者数が減ってきた場合には、どうするのかという問題もある。加えて、債務保証の償還があるので、今の時点で33年度が終わったらすぐに分割による返済を始めるのは、市としても、開発協会に市民ゴルフ場を運営していただくためには難しい状況と考えている。償還を始めるためにも、集客を少しでも多くしていかなければならないというのが今の状況である。

恐らく35年度の経営状況をみて36年目以降どの程度の分割にしていくかということになると考えている。

今、ゴルフ人口は特に高齢者が占め、若い人が少ない。様々な会員制コースでも、相変わらずバブル期と同じように、土日は平日の倍ぐらいの料金が掛かり、若い方はますます来れないという状況がある。そのような中で、けやきの集客力をアップさせるためには、料金設定が課題ではないか。コースの状態などの問題を考えると、愛好家は結構そういうところを見ているのではないかと感じる。いろいろな特典を付けても、

集客力を上げることによって、全体的には収益は上がるというような方策があればいいと思う。

提案になるが、ひばりについて、平日は市内の人と市外の人が全く同じ料金だという話だが、土日は近い料金が市外の人には掛かる。このバランスはどうなのだろうか。土日の料金が平日と同じであるため、市民の割合が3割になってしまった。つまり、本来設定した料金で利用する方が少なくなっている。

そういった場合、市民料金を一律4,500円ではなく平日4,500円と土日5,000円に変更し、休日の市民料金を500円多くする。その上で、逆に市外料金の8,600円を8,000円にする。要するに、市外の人を少し安くし、市内の人を500円アップする。そうすると、その辺のバランスはうまくいくのではないか。

ほかの会員制コースでも、土日は安価でラウンドができる会員しかプレーしていないことがあり、平日と土日の差で悩んでいる。当面はゴルフ人口そのものが減っていくのは明らかなので、高齢者と子供を大切にしなければならない。これをどうやって集客に結びつけるかというのが一番大きな課題だと思う。そういった意味で、売上を上げるため、集客力を上げるためのバランスの取れた料金設定が重要である。その辺はよく検討したらいいのではないか。

また、従業員が31人いるが、あと6年後には15人が退職すると資料に記載がある。人的バランスがかなり崩れているが、会社経営としていかなものか。それを再雇用で補っていくということになると、経験者が継続的に雇用される。それで新陳代謝が図れるのだろうかという問題もあると思う。

今、高齢者の方が若い人よりゴルフが上手く、かなりゴルフが好きで毎日練習している人もいる。そういった方にはアルバイトやボランティアをお願いできるのではないか。グリーンキーパーなどの専門職はできないが、それ以外のところは可能かもしれないと思う。

副市長

私は開発協会の理事長でもあるので、その立場からも貴重な意見を頂いたことに感謝したい。料金についても、協会の中でもいろいろ議論している。今の意見も参考にさせていただきたいと思う。

職員については、資料にも記載したが、基本的には再雇用という形で考えている。職員を雇用するという事は責任を持たなければならない。しかし、現状では正規職員というのは難しいだろうと考えている。また、津佐委員の発言にあった高齢者のボランティア等については、そういう方がいれば是非活用していきたい。

小松委員

季節料金の設定について、ゴルフをプレーする立場から考えると、それほどうれしいとは思わない。安いから行くのではなく、ゴルフに行ったらちょうど季節料金で、少し安くてラッキーと感じるぐらいしかない。様々なゴルフ場でも季節料金を導入していると思うが、割引額を少なくすることも考えてはどうか。

また、稼働率は毎日どのぐらいなのか。

自然経済推進部長

まず、稼働率については、一日平均の入場者数になるが、29年度実績ではひばりが175人、けやきが114人となっている。ただし、ばらつきがあり、ひばりでは230人を超えるときもあるし、けやきでも200人近く利用するときもある。そういった状況であるため、先ほどの季節料金について、いろいろ検討しなければいけないとは思っている。ただ、夏場は季節料金ということで割引はしているが、今年の夏は猛暑だったため暑さによるキャンセルがかなり発生した。そのため、料金を下げるだけではないということも考えている。

副市長

季節料金については、今回の大綱の中でも見直しが必要だとしている。小松委員の発言にあったように季節料金はラッキー程度であり、少しぐらい高くしても集客に影響しないという意見もある。その辺を検討していきたい。

津佐委員

それはひばりに限った話ではないか。けやきではそんなに割安感はないのではないか。

副市長 谷田貝委員	その辺を含めて検討していきたい。 ひばりとけやきで売上げは確かにけやきの方が多い。しかし、経費的にはどうか。経費もやはりそれに応じているか。
自然経済推進部長	費用の支出ではひばりが約2億1,000万円であり、けやきは約3億2,000万円である。経費的にも、やはりけやきの方が多い。
谷田貝委員	けやきの方が売上げがいいから、経費は掛かるが、その売上げの割合ではどうか。
自然経済推進部長	補足させていただきたい。けやきにのみ食堂があり、そこに当然経費が掛かっている。しかし、ひばりは昼食を取らないスループレーという形で18ホール一気に回っていただくため、食堂を廃止した。経費の差が生じる原因はその影響が一番大きい。
谷田貝委員	そうすると売上に対してはもしかしたら、ひばりの経費の方が少ない可能性があるかと理解して良いか。
自然経済推進部長	食堂に関する費用を差し引いても、経費的にはけやきの方が掛かっている。
津佐委員	谷田貝委員の質問内容は、利益率はどちらが高いかということだと思う。
谷田貝委員	そのとおりである。売上げは確かにけやきの方があるだろうが、経費の割合はもしかしたらひばりの方がずっと抑えられているのかと思った。コースの雰囲気などでそう感じていた。先ほど津佐委員の発言のように、けやきはこんなに休日料金が掛かるのかと思った。
山本会長	先ほどの話の中では、ひばりは2億6,400万円の売上げがあって、2億1,000万円の経費が掛かっているということだった。一方、けやきは4億3,200万円の売上げがあって、1億1,000万円の利益が出ている。そういうことについての話ではないか。
自然経済推進部長 津佐委員	利益率もけやきが高いという状況になっている。 私の知り合いなどは、市にパブリックゴルフ場があって助かるといった声が圧倒的である。ただ、近辺はゴルフ場だらけであり、その中でどうやって生き抜い

	<p>ていくかという視点で意見を申し上げたのでその辺を誤解していただきたくはない。</p> <p>利益をどうやって上げるかが課題である。人が減って売上げが上がることはありえない。集客を伸ばし、売上げを伸ばし、料金とのバランスを取り、利益を上げる方法を考えていただければいいということが本意である。</p>
<p>谷田貝委員</p>	<p>また、けやきはコースの状況から考えて、貸切も多いと思う。関宿のライオンズクラブも今回けやきをコンペで使うようだ。ほかにも市内には一度に大人数で行うようなコンペが多くある。そのような団体に力点を置いた誘致や営業をしたら、利益は上がるのではないかと思う。</p>
<p>自然経済推進部長</p>	<p>関宿ライオンズクラブについては100人ほど来場していただけるが、そのようなコンペに向けて営業職を二人雇っている。営業をして回っていただいて、関宿ライオンズクラブのコンペを頂いた経緯である。それ以外でも各ゴルフ練習場や近接の企業を回るなどして誘致はしている。大きな大会はあまりないが、少し小さいコンペについては、利用していただいているという状況である。今後も営業努力を続けていきたい。</p>
<p>山本会長</p>	<p>料金問題や従業員の雇用の問題などについては、委員の意見を参考にしていきたい。</p> <p>一般財団法人野田市開発協会について、基本的な方針は事務局の説明を了承することで良いか問う。</p> <p><異議無し></p>
<p>山本会長</p>	<p>野田市土地開発公社について事務局の説明を求めた。</p>
<p>行政管理課長</p>	<p><資料に基づき、野田市土地開発公社について説明></p>
<p>山本会長</p>	<p>野田市土地開発公社について質疑及び意見を求めた。</p>
<p>津佐委員</p>	<p>資料10ページに記載のある自主事業の中で、「完成土地（七光台第一次造成地、鶴奉字庚申塚造成地）では公募による売却を進めたが、応募がなかった」とある。なぜ公募がなかったのか。そもそも応募がない</p>

	<p>のが当たり前のような土地だったのか。その辺をどのように総括しているのか。</p> <p>それと資料11ページの冒頭にも、「完成土地や開発中土地の売却がなければ、事業収益の増が見込めないため通常必要な一般管理費が毎年損失」とある。完成土地や開発中土地の売却がなければということだが、不安材料があるのか。</p> <p>最後にもう一つ聴きたい。現行の行政改革大綱によると、「解散を念頭に置いた公社の方向性を決定する」ということになっているが、今現在はどのような方向で考えているのか。</p> <p>造成地の公募による売却は、普通の住宅地の区画を販売という形で今年の2月に実施した。広報等で周知を図ったが、締切までに応募がなかった。今回は期間を設けた形だったが、一般的な住宅地の売却であるため、期間を設けずに応募があれば随時対応していくことを検討したい。</p>
<p>用地課長</p>	<p>現在の販売の可能性について少し詳しく聴きたい。</p> <p>顧客が来るまで待っているという姿勢で、販売促進はしないのか。</p>
<p>山本会長 津佐委員 副市長</p>	<p>造成地は売れないような土地ではなく、普通に分譲ができるような形にはなっている。ただ、七光台の土地については、購入するときに塀ごと購入しており、その塀も一緒に売るという課題があるため、若干売りにくい部分がある。鶴奉についても悪い所ではないが、市全体ですと地価が下がり続けているという状況があり、土地の販売についてはなかなか難しい状況が続いている。しかし、津佐委員の発言のように、待つというような姿勢ではなく、今後は積極的な販売等を考えていかななくてはならないとは思っている。</p> <p>また、公社の解散については、前回の行政改革大綱の見直しの時点では、県内でも結構な数の市町村で公社が解散していた。土地の先行取得などの公社の役割が終わったことや塩漬けになって公社の存在自体が重たくなってしまいうということがあり、現在の行政改革大綱期間内に解散かどうかを含めて検討するとい</p>

	<p>うことだった。しかし、先ほども説明したように、実際に愛宕駅西口駅前広場等用地取得事業で先行取得を行っている。国の内示率が非常に悪い状態が続いているため、先行取得して補助が付く分について買い戻していく形が市の財政にとっては一番有利であり、現在のところは解散というような状況ではない。</p>
山本会長	<p>野田市土地開発公社については事務局の説明を了承することで良いか問う。</p>
	<p><異議無し></p>
山本会長	<p>野田業務サービス株式会社について事務局の説明を求めた。</p>
行政管理課長	<p><資料に基づき、野田業務サービス株式会社について説明></p>
山本会長	<p>野田業務サービス株式会社について質疑及び意見を求めた。</p>
田中副会長	<p>29年度は28年度と比較して負債が600万円増えているが、その概要を教えてください。</p> <p>また、「長期休校日に勤務がないメリットを活かせる募集等の取組を検討」について具体的な案があったら教えてください。</p>
行政管理課長	<p>まず夏休み等の休校期間の募集は、募集をかける際に夏休みに子供と一緒に休める旨をチラシに掲載している。ただ、学校に通っている子供を持つ方にはメリットだが、子供が巣立ってしまって、夏休み中は働きたいという方もいる。今後は工夫して、新たな取組として募集をしていきたい。また、給食調理員は体力的に大変な仕事なので、全国的に人材不足というところがある。今までは、ハローワークなどに求人を持っていたが、今後はインターネットを利用した募集も検討したい。</p> <p>負債については、直接の回答になるか分からないが、給食調理業務については、市から受託料の支払をしている。野田業務サービスで掛かった経費を市から支払する形でやっている。貸借対照表上の負債の話は調べて、後で回答させていきたい。</p>
津佐委員	<p>現行行政改革大綱における方針で「第三セクターと</p>

	<p>しての公共性を踏まえ、新たな事業についても積極的に検討」とある。新たな事業について具体的に検討した内容はあるか。「長期休校日に勤務がないメリット」は、逆に言えばデメリットにもなる。長期の休暇にならず、給料をある程度保証できるような新たな事業を考えているのか。</p>
<p>行政管理課長</p>	<p>確かに会社の定款上は給食調理業務以外もできるが、先ほど説明したとおり、まず本来業務である学校給食業務の調理員を確保し、こちらの経営を安定させる必要がある。その後、会社として給食調理業務以外の分野にも進出していくことになると思う。そのため、今のところは給食業務以外の具体的な業務はない状態である。</p>
<p>津佐委員</p>	<p>市役所は一年中仕事をやっていることから、市職員や公共施設の宅配弁当など調理師の資格を活かした方策を考えているのかと思っていた。</p>
<p>副市長</p>	<p>長期休暇中の弁当は考えたことがある。給食センターで作っている数からすると、ある程度数は作れるが、夏季休業中以外をどうするかという問題がある。</p>
<p>津佐委員 副市長</p>	<p>一年間やったらどうか。 現在、通常の給食調理の職員確保を優先している。職員の確保が進んでいけば、そのようなことも検討しなければいけないと思っている。</p>
<p>山本会長</p>	<p>野田業務サービス株式会社については事務局の説明を了承することで良いか問う。 < 異議無し ></p>
<p>山本会長</p>	<p>株式会社野田自然共生ファームについて事務局の説明を求めた。</p>
<p>行政管理課長</p>	<p>< 資料に基づき、株式会社野田自然共生ファームについて説明 ></p>
<p>山本会長</p>	<p>株式会社野田自然共生ファームについて質疑及び意見を求めた。</p>
<p>中野委員</p>	<p>2点ほど聴きたい。 1点目は市の組織の中で、野田自然共生ファームは組織図上どこに位置しているのか。 2点目は第三セクターで事業を行う意味合いがど</p>

農政課長	<p>ここにあるかを聴きたい。</p> <p>1点目について、成り立ちの経緯として、江川地区の自然を乱開発から守るために農地を買うことになったが、市が農地を買えないという事情があった。そのため、農地取得を行う第三セクターとして組織した。なお、現在は農政課の所管である。</p>
中野委員	<p>2点目の質問も同様で、市が農地を買えないから今の形になったということで理解した。</p>
田中副会長	<p>資料17ページの3行目に書いてある就農支援事業が「農業以外に転職しており計画どおりに進んでいない」という原因は分かるか。</p>
農政課長	<p>まず、国の補助事業を利用したが、国では45歳以下とルールが決まっている。そういった中で募集すると、市外から呼び入れて市内に定着させることまでは現状としてなかなか進まない。そのため、結果として、延べ6人を雇い入れ、農業研修を行い、今は二人が残っている状況である。終了した方の中には、農家の手伝いをしている方もいるが、必ずしも農業に定着したということではない。</p>
田中副会長	<p>年齢だけが理由ということか。</p>
農政課長	<p>そうは言わないが、初めに20代の若者が4人来たが、そういった方が農業を始める場合には土地や農機具の準備など様々なハードルがある。それらを考えるとその年代では投資が難しい面がある。</p>
田中副会長	<p>そのため、例えば農地を持っているサラリーマンが定年などで退職し、農家を始めたいという場合に研修等の要望があれば、その要望を利用できるかと思う。そのように、今後は対象を広げて考えていきたい。</p>
田中副会長	<p>それであれば、土地を持っていない20代の若者をどうするのかということも含めて対応を考えていただきたい。</p>
農政課長	<p>当然対応が必要であり、現在農家空家が顕著な課題になっているので、それを利用していきたいと考えている。</p>
山本会長	<p>収入は受託業務からの収入ということによろしいか。</p>

農政課長	船形地区に拠点が二つあり、麦や大豆を国の補助金をもらって作るという営農活動があるが、これが主な収入である。そのほか、堆肥センターなどの農業関係の業務を市から受託することで収入を得ている。
山本会長	船形の営農活動の収入金額はどのくらいか。
農政課長	約1億円の収入となっている。
中野委員	そうすると収入の2億2,700万円のうち、国庫補助金が約1億円ということか。
農政課長	全てが国庫補助金ではないが、貸付の助成金や交付金として合計で8,800万円ほどある。
中野委員	残りが市からの収入ということか。
農政課長	堆肥センター以外では東葛飾地域農林業センターの管理、小船橋水辺公園の管理やコウノトリの飼育業務が代表的な市からの受託業務であり、そこからも収入を得ている。
山本会長	そうすると先ほどの営農の収益1億円を2億2,000万円から引いて1億2,000万が受託業務という形で入っていると考えてこと良いか。
農政課長	補足すると、麦や大豆を売るので農産物の売上収入が約1,500万円ある。そのほか市からの受託事業で1億円ほどあり、さらに市民農園等も行っているためそのような収入もある。そのほかに国から助成金が8,800万円ということである。
津佐委員	資料16ページの営農活動に「大豆の作付けなどの実施可能な作業受託に取り組み」とあるがこの作業委託というのは36人の社員が行うのか。
農政課長	受託事業は基本的には36人の社員で対応している。
山本会長	株式会社野田自然共生ファームについては事務局の説明を了承することで良いか問う。 <異議無し>
山本会長	民間施設の有効活用について事務局の説明を求めた。
行政管理課長	<資料に基づき、民間施設の有効活用について説明>
山本会長	民間施設の有効活用について質疑及び意見を求めた。

津佐委員	市営住宅と民間の空家住宅との関係だが、市営住宅は老朽化しているにしても、足りているのか。それとも、不足しているのか。
営繕課長	資料にも記載しているとおり、市営住宅497戸で運営しているが、平成30年8月末現在で73戸が空室の状態となっている。
津佐委員	民間の利用の必要性はないということで良いか。それとも、既存の市営住宅が老朽化していて入居希望者がいないから必要ということか。
営繕課長	基本的に老朽化がこのまま進めば、建て替え等の話にもなる。そういった観点から、既存の民間施設を借りて、少しでも建設費や維持費を抑えていこうという考えで今検討している。
津佐委員	まだ検討の段階で実施はしていないのか。
営繕課長	現在検討中であり、実施はしていない。
津佐委員	最近、私の近所でも特定の地域で空家がかなり目立つ。防災や防犯、あるいは住み良いまちづくりなど様々な面で空家は弊害になっている。それらを踏まえて、空家を市が借上げて、その賃料で管理できるような仕組みができれば、一石二鳥だろうと常々思っている。 その地域の自治会の方と話しても、防災上非常に問題だと、苦勞されている。そういった空家を利用して賃料で管理運営費を賄うことができたらいい。所有者も恐らく高齢化で、誰も住んでくれないのでそのままにしていることもあると思う。何とか検討していただければと思う。
副市長	この民間施設の有効活用は新たなテーマだが、住宅に限らず事業用など様々な空家の問題が今後も増えていくことが予想される。 一方で、少子高齢化が進んでいき、人口が減っていく。今はSNSなどインターネットの世界が注目されているが、やはり人と人が触れ合うことが、最終的には一番重要だろうと思う。そのときには、行政としても地域に人が集まる場をどんどん作っていく必要があると考えている。その中で空家をどう活用できるの

	<p>かということは、今後の大きな検討課題になると思う。</p> <p>ただ、一戸丸ごと借上げて市営住宅に使うことは、古い建物であり維持管理費が相当掛かってしまうため、少しハードルが高いと思っている。なお、市には空家バンクという制度があり、登録された空家の賃貸や売買の仲介のようなことを行っているが、なかなか進まない現状もある。また、住宅は基本的に足りていると思う。</p> <p>現在、高齢化が進んでおり市営住宅にずっと残っている方もいる。一方、市営住宅の空き室も多く、維持管理が掛かる中で、だんだん効率が悪くなっていく。民間施設の借上げ制度を検討していく理由の一つは、そのときの受皿として活用することを考えているためである。ただ、検討はこれから始まるところで、まだ具体的な段階に入っていない。</p>
山本会長	<p>民間施設の有効活用については事務局の説明を了承することで良いか問う。</p>
	<p><異議無し></p>
山本会長	<p>未利用地の有効活用及び処分について、事務局の説明を求めた。</p>
行政管理課長	<p><資料に基づき、未利用地の有効活用及び処分について説明></p>
山本会長	<p>凍結している土地はどのくらいあるのか。</p>
管財課長	<p>凍結をしている土地は6件である。</p> <p>詳細としては、21年前後に公募し、応札があったものの落札に至らなかったものが3件あり、応札がなかったものが2件ある。後は、当初行政利用の希望があったが、その後使用しなくなったものを1件凍結して、合計6件を今凍結している状態である。</p>
津佐委員	<p>基本的な質問だが、行政財産と普通財産は簡単に言えばどう違うのか。</p>
管財課長	<p>行政財産は行政目的で所有しているものである。普通財産は行政目的を喪失して、市の財産として管理しているものである。</p>
津佐委員	<p>どのような経緯で普通財産を取得することになっ</p>

<p>管財課長</p>	<p>たのか。</p> <p>取得の経緯はいろいろある。分かりやすく例示すると、学校として建物を立てた土地で、学校を廃止したとする。そうすると、学校としての行政目的がなくなるので、普通財産として管理することになる。</p>
<p>副市長</p>	<p>普通財産は基本的に行政財産以外が全て普通財産となる。先ほど管財課長が言ったように、行政財産は行政目的で所有しているものである。しかし、資料にも記載したとおり、例えば土地を都市計画道路として購入した場合に、地権者から一部切り売りはしないとされると残地などがいろいろな所にできてしまう。結局、道路が出来てしまうとその残地の行政目的は喪失する。</p> <p>お役所仕事と言われてしまうかもしれないが、普通財産は管財課が所管し、行政財産はそれぞれの担当課が所管している。担当課は普通財産に移したいが、管財課はきちんと書類をそろえてからでないと、なかなか受け取らないことが過去にはあった。行政財産と言いながら、実際には行政目的に使われていないものもある。その辺をしっかりと精査し、行政目的に使えないものであれば、普通財産にする。あるいは、現在の所管課と違う課で、新たな行政目的に使えるならばそこに使う。そうでなければ、可能であれば処分していく。</p> <p>なお、誤解のないように補足すると、例として学校の廃校の話をしたが、市ではそのような予定はない。</p>
<p>山本会長</p>	<p>未利用地の有効活用及び処分については事務局の説明を了承することで良いか問う。</p> <p>< 異議無し ></p>
<p>山本会長</p>	<p>公共物への有料広告の掲出について事務局の説明を求めた。</p>
<p>行政管理課長</p>	<p>< 資料に基づき、公共物への有料広告の掲出について説明 ></p>
<p>山本会長</p>	<p>公共物への有料広告の掲出について質疑及び意見を求めた。</p>
<p>津佐委員</p>	<p>ネーミングライツ導入例として他市の例が出ているが、市の場合、総合公園は集客が多い場所である。</p>

副市長	<p>サッカー場、陸上競技場や野球場あるいは体育館などの体育施設がたくさんある。個別でもかなり多くの客が入っているので、宣伝効果としてある程度見込まれると思う。その辺の取組はしているのか。</p> <p>それともう一つは梅郷駅、清水公園駅、七光台駅の自由通路の広告とあるが、自由通路は市の所有か。あるいは駅全体も市の所有かどうか聴きたい。</p> <p>ネーミングライツについては、現在、取組は行っておらず、これからのこととなる。</p> <p>今回、このテーマについて、資料25ページに現在の行政改革大綱の方針があり、「公共物であることを慎重に検討し導入を進めていく」として、どちらかというとな消極的な形の考え方があったため、具体的にネーミングライツの検討は行っていない。ただ、今回の行政改革大綱の考え方が資料30ページにあるが、「積極的に自主財源の確保に努める」とし、ネーミングライツの導入についても、「積極的に検討していく」とした。行政改革大綱の見直しがこのとおりに承認していただければ、積極的にやっっていこうという状況である。よって、新規に限るということではなく、需要があれば既存の施設についても、積極的に対応していきたいと考えている。</p>
津佐委員	<p>名称が変わることへの反発もあるかもしれないが、検討していただければと思う。</p>
土木部長	<p>後、駅の自由通路の件を教えてほしい。</p> <p>資料26ページの自由通路は梅郷駅、清水公園駅、七光台駅それぞれにある。基本的には、改札口の前までが自由通路ということで市が管理している。梅郷駅及び七光台駅は東西の入り口から改札までを市が管理しており、市道の認定をしている。清水公園駅は地下に降りて、改札口に入る。そのため、そこに掲げる広告については費用を頂いている。</p>
津佐委員	<p>川間駅にも地下道があり、そこにも広告があるが、それはなぜ資料に記載がないのか。</p>
土木部長	<p>川間駅の地下道は東武鉄道の管理になるため、資料には記載されていない。</p>

<p>谷田貝委員</p>	<p>もし、まめバスの停留所にネーミングライツが導入されたら、まめバスの財政も豊かになると思うので、是非検討していただきたい。</p>
<p>企画財政部次長</p>	<p>まめバスは31年4月から新しいルートでの運営が始まる。現段階でも、既に病院名など民間の企業等の名前を使っている停留所もある。しかし、便宜上名前を使わせていただいているだけで、費用を頂いているわけではない。31年4月には間に合わないが、将来的に停留所の名前を見直す中で、ネーミングライツを導入することなどを検討したい。谷田貝委員に提案していただいたように、まめバスの安定的な運営をしていくためにもネーミングライツによる収入を考えていきたい。</p>
<p>山本会長</p>	<p>公共物への有料広告の掲出については事務局の説明を了承することで良いか問う。</p> <p><異議無し></p>
<p>総務部長</p>	<p>先ほど、田中副会長から質問していただいて保留となっていた資料12ページの野田業務サービスの財務概要で、負債合計が28年度と29年度を比較して約600万円増加した理由について回答する。</p> <p>理由はいくつかあるが、主な要因としては、退職給付の引当金が28年度と29年度を比べて約760万円増えて、ほかの項目で減っているのもあり、合計で600万円ほど負債が増えている。</p>
<p>山本会長 津佐委員</p>	<p>そのほか何かあるか。</p> <p>民間に在籍していた者として、外郭団体の役員数が非常に多いと感じる。これは何か理由があるのか。</p>
<p>副市長</p>	<p>この中でいうと、開発協会、土地開発公社と野田自然共生ファームについては、私が代表取締役や理事長となっている。基本的に役員は部長などの市職員となっているものが多い。開発協会という、監査の方は民間だが、そのほかでは外部の理事は一人である。野田業務サービスは農協の方が一人おり、ほかは市職員である。基本的に、関係ある所管の部長が役員になっているので、どうしても人数が多くなっている。</p>
<p>中野委員</p>	<p>開発協会の市の出資比率は50.7%と半分ぐらい</p>

<p>自然経済推進部長 中野委員</p>	<p>しかない。また、野田業務サービスは市の出資比率は67%である。出資比率は50%や67%しかないのに、役員はほとんど市職員が占めていて、外部の方はほとんどいないということか。</p> <p>開発協会における市の出資以外の49.3%の部分は、昭和54年に協会自体が増資したものである。</p>
<p>自然経済推進部長 中野委員</p>	<p>外部から得たものではなくて、自己資金みたいなものか。それが基本財産の中に入っているということが良いか。</p> <p>そのとおりであり、自己で積み上げたものである。</p> <p>野田業務サービスについても、残りの33%は野田業務サービスの自己増資か。</p>
<p>副市長</p>	<p>給食センターという関係があって、農協が33%出資している。</p> <p>あと、野田自然共生ファームが99.9%というのは、野田自然共生ファームは農業生産法人になるので、0.1%は役員が個人的に出資している部分である。</p>
<p>中野委員 副市長 山本会長 行政管理課長 山本会長</p>	<p>第三セクターと言ってもほとんど第二セクターは出資してないということか。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>その他、連絡事項の有無を事務局に問う。</p> <p>< 次回の日程をお知らせする ></p> <p>午前11時、閉会を宣言した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>